

岡崎市創業資金保証料補助金

「愛知県経済環境適応資金（創業支援資金）」を利用して創業した方に信用保証料の一部を補助します。

（岡崎市内に住所（本店）及び主たる事業所がある方が対象となります。）

申請期限

融資実行から60日以内

（ただし、補助金の対象となる自動車購入資金を含む場合は、車両登録から60日以内）

補助内容

信用保証料額の45%（上限20万円）

申請方法

下記の必要書類を市役所商工労政課へ提出してください

- ①補助金交付申請書兼実績報告書
- ②請求書
- ③貸付実行通知書（金融機関作成）
- ④信用保証委託申込書（写）
- ⑤信用保証書（写）
- ⑥創業した日または創業予定日がわかる次のいずれかの書類
創業計画書（写）・開業届（写）・履歴事項全部証明書（写）
- ⑦市税納税証明書（原本）
- ⑧借換金額を証明する書類（借換を含む場合）
- ⑨許認可証（写）
- ⑩車両の購入の場合は車検証（電子車検証の場合は、車検証及び記録事項）（写）

商工労政課労政金融係（市役所西庁舎地下1F）
TEL 0564-23-6214 FAX 0564-23-6213